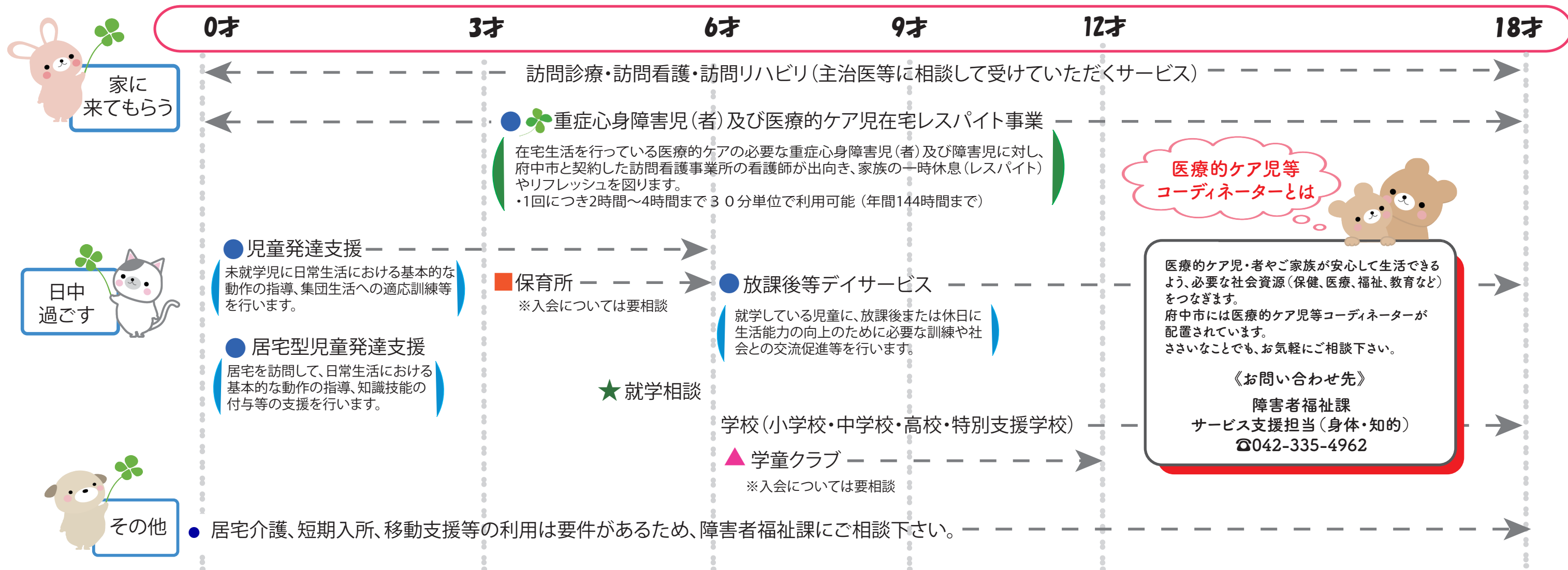




市役所の相談窓口

- 障害者福祉課 ☎042-335-4962(サービス支援担当(身体・知的))
障害福祉サービスの利用をはじめとした相談や手当の申請等を行っています
- 保育支援課 ☎042-335-4172(入所認定係)
保育所などの利用調整等を行っています
- ★ 府中市子ども発達支援センターはばたき ☎042-306-9700(総合相談)
発達や学校生活等における困りごとの相談や教育相談を行っています
- ▲ 児童青少年課 ☎042-335-4300(放課後児童係)
学童クラブの入会調整等を行っています
- 子育て世代包括支援センターみらい ☎042-319-0072(相談担当)
子育ての不安や子どもと家庭の相談を行っています

地域の相談窓口

- 多摩府中保健所 ☎042-362-2334
療育相談や地域の保健福祉制度の情報提供、在宅重症心身障害児(者)訪問事業の受付・申請を行っています
- 東京都医療的ケア児支援センター多摩 ☎042-312-8164
医療的ケア児及び家族の相談支援を行っています

助成制度

- ガソリン費用助成
対象:身体障害者手帳1・2級、愛の手帳1～3程度の方で、自己保有の自動車を運転する方。または、生計をともにする方が自動車を保有し障害のある方の通院、通所等の目的で使用する方。
1リットルあたりガソリンは56円、軽油は33円を助成する(上限あり)。
- 福祉タクシー券の交付
A券→対象:身体障害者手帳1・2級または下肢、体幹、内部機能障害が3級の方、愛の手帳1～3度の方。
年間の上限:31,800円
B券→対象:身体障害者手帳1・2級の方のうち下肢または体幹機能障害が2級以上の方。
年間の上限:39,000円
- 補装具
就学や日常生活の利便を図るために必要な補装具(車いすや座位保持装置など)を購入・修理する時の費用を支給します。
- 日常生活用具
日常生活を容易にするための各種用具および住宅設備改善の費用を支給します。
- 紙おむつの助成
対象:3歳以上で身体障害者手帳(肢体不自由1・2級)もしくは愛の手帳(1・2度)の方。
月額10,000円
- ハンディキャブ(府中市社会福祉協議会)
ハンディキャブ(車いす専用輸送車)を貸し出します。
対象:身体障害(児)者のうち、車いすなどを利用の歩行困難な方。